

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

西野田 110 年の伝統と創立時の校憲に基づく「尊敬される職工の育成」に取組み、ものづくり大阪のリーダーを育成する大阪一の工科高等学校をめざす
1 優れた実習設備による技術指導と教養・健康教育を推進し、技・知・徳・体のバランスのとれた社会で活躍できる生徒（職業人）を育成する
2 全ての教育活動においてチャレンジ精神とともに協働性を育成し、新たな産業変化時代を生き抜く力を持つ生徒（職業人）を育成する
3 実践的技能養成重点校として、資格、検定、コンテスト、競技会、企業等との連携等の様々な教育活動に取組み、意欲ある生徒（職業人）を育成する

2 中期的目標

1 確かな学力と学びに向かう力を育成する学校 (1) 社会人として必要な教養を身につけ、生涯にわたって学び続ける意欲と姿勢を涵養するため。基礎・基本の学力を定着させるとともに、専門性の高い技術・技能の指導を行う。 ア 授業内容・技術指導内容の改善に取組み、生徒の学びに向かう意欲と授業満足度を向上させる。 イ 少人数展開の授業や I C T 機器の活用とともに、公開授業や研究授業を積極的に推進し、教員の協働により学校全体の授業力を向上させる。 ウ 全ての教育活動において、生徒の協働性を育成するとともに、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成する取組みを実施する。 *学校教育自己診断「授業はわかりやすく行われている」肯定率（平成 29 年度 1 年生 72.9％）を毎年 5％以上引き上げ、2020 年度に 80％以上を達成する。 *学校教育自己診断「先生は学習で自分が努力したことを認めてくれる」肯定率（平成 29 年度 1 年生 74.6％）を毎年 5％以上引き上げ、2020 年度に 85％以上を達成する。 (2) 生徒に自信と意欲を持たせるために、実践的技能養成重点校として、製造現場で有効な国家資格・公的資格・各種検定試験等の取得・合格をめざすとともに、各種コンテスト応募や競技会等の出場、企業等との連携などの体験活動に積極的に取組ませる。 *卒業までに 3 つ以上の検定試験合格・資格取得をめざす。平成 30 年度からはジュニアマイスター顕彰に毎年 15 人以上。
2 規範意識を高め、夢と志を持ち、豊かな人間性を育成する学校 (1) 教員が生徒一人ひとりの学習暦や生活背景を理解し、生徒との信頼関係に基づき毅然とした生活指導を行い、問題行動の未然防止や再履修生徒や転・退学生徒の減少に努める。 挨拶指導・遅刻防止指導・携帯電話指導・校内美化指導・通学時の自転車マナー指導を徹底するとともに、学校全体で 5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を推進する。 *2020 年度には遅刻生徒数を平成 29 年度の 33％減を達成する。 *2020 年度には再履修生徒数、転退学生徒数共に平成 29 年度の 33％減を達成する。 (2) 人権教育や様々な講演会・研修を推進し、社会人に相応しい人格と態度を養う。 発達段階に応じた人権教育や安全指導、薬物乱用防止、マナー向上等の多彩な講演会・研修を実施する *学校教育自己診断の「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」肯定率（平成 29 年度 77％）を毎年向上させ、2020 年度に 80％以上を達成する。 (3) 生徒の自己実現への支援に努める。 ア 教育相談体制の充実を図り、生活指導部・学年・分掌・系・教科の連携による生徒支援と教育相談活動を行う。 *学校教育自己診断の「担任以外にも気軽に相談できる先生がいる」肯定率（平成 29 年度 68.7％）を毎年 5％以上引き上げ、2020 年度に 75％以上を達成する。 イ 三ヵ年を見通した進路指導計画に基づき、キャリア教育の充実に努め、生徒の豊かな勤労観・職業観の育成に取組む。 *学校教育自己診断の「将来の進路や生き方について考える機会がある」肯定率（平成 28 年度 73.2％）を毎年 5％以上引き上げ、2020 年度に 85％以上を達成する。 ウ 生徒の夢や希望を実現するためにキャリア教育・進路指導を充実させる。就職率 100％を堅持するとともに、公務員や大学進学を希望する生徒が 100％合格できるよう、教育活動全体での進路指導を行うとともに、リーダーを育成する取組みを行う。 *離職率調査を実施し、2020 年度に 3 年以内の離職率 25％未満（平成 29 年度 34％）を達成する。 (4) 読書活動を推進し、生徒に読書の大切さを指導する。 ア 授業での図書館利用を推進する。2020 年度に授業での利用状況 50％以上を達成する。 イ 図書館の開館時間を確保し、図書の貸し出し数を増やす取組みを行う。
3 安全安心で魅力ある学校 (1) 生徒会活動、部活動の活性化を推進する。 ア 学校説明会、体験入学等の学校行事に生徒が主体的かつ積極的に関わるように指導していく。 イ 部活動の活性化に向けた取組みを積極的に推進する。 *部活動の加入率を毎年 5％増加させ、2020 年度に 60％以上を達成する。（平成 29 年度 44％） (2) 年 2 回の公開授業を継続するとともに、P T A 活動や学校協議会等の一層の充実を図る。 *保護者向け学校教育自己診断の「この学校の学校行事（体育祭・文化祭・授業参観等）に参加したことがある」肯定率（平成 29 年度 51.5％）を 2020 年度までに 60％以上に引き上げ、これを維持する。 *保護者向け学校教育自己診断の「学校では、P T A 活動は活発である」肯定率（平成 29 年度 64.2％）を 2020 年度に 70％以上に引き上げ、これを維持する。 *保護者向け学校教育自己診断の「学校は、教育情報について提供の努力をしている」肯定率（平成 29 年度 80.0％）を維持する。 (3) 生徒に対しての防災教育を推進し、防災意識を高めるとともに、防災マニュアルの更なる見直しに取組む。 *生徒向け学校教育自己診断の「学校で、事件・地震や火災などが起こった場合、どう行動したらよいか。知らされている」の肯定率（平成 29 年度 80.6％）を堅持する。 (4) 各種のイベントに積極的に生徒が関わるとともに、小中学校への出前授業に取組み、学校の魅力発信に取組む。 産業教育フェア、校外のものづくりフェスタ等と連携したイベント等への生徒の積極的な参画を推進するとともに、教員による小中学校への出前授業を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔平成 30 年 11 月実施予定〕	学校運営協議会からの意見
	(第 1 回) 5 月 30 日（予定）
	(第 2 回) 10 月 19 日（予定）
	(第 3 回) 2 月 6 日（予定）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔H29 数値〕	自己評価
1 確かな学力と学びに向かう力を育成する学校	(1)学力の定着と学びに向かう力の育成 ア 実習・授業内容を改善し、生徒の興味関心を高める イ 組織的な公開授業及び研究授業 ウ コミュニケーション力の育成を図る エ 1年生の基礎学力向上への取組を推進する (2)資格取得の推進、検定等の積極的な参加と外部との連携による体験活動の推進	(1) ア 各系のショップの見直しを図り、生徒の興味関心を高め実習や学習に意欲的に取組めるようにする。 イ 授業改善（わかる授業）に取組むため、ICT 機器の活用、授業のユニバーサルデザイン化などをすすめ、組織的な取り組みを行い、生徒の満足度を向上させる。 ウ 課題研究発表大会を実施し、プレゼン能力の育成とともに、下級生の意識を高める。 エ キャリアガイダンスや英数国での少人数・T Tでの授業に取組み、基礎学力調査を活用し、生徒の基礎学力と学習力の向上に取組む。 (2) ア 各種検定試験の合格や資格取得、各種コンテスト応募や競技会等の出場を積極的に指導していく。 イ 技術力や意欲を向上させるため、企業等との連携授業や学校外での実習・見学・体験活動等を実施する。	(1) ア 系実習の新しいショップの開発と生徒の満足度 75%〔新〕。 イ 研究授業回数 12 回〔12〕。授業見学参加率 100%〔80%〕、1 年生の授業満足度 75%〔73%〕。 ウ 課題研究発表大会での肯定的意見を 70%〔65%〕。 エ 基礎学力調査による学力向上率 35%〔27%〕、学習力向上率 50%〔45%〕。 (2) ア 資格取得等計 525〔500〕、コンテスト参加数 150〔152〕ジュニアマイスター顕彰 15 人〔10〕。 イ 実施件数 20 件〔新〕。	
2 規範意識を高め、夢と志を持ち、豊かな人間性を育成する学校	(1)規範意識を醸成する生活指導の取組み ア 挨拶運動・遅刻防止指導を推進 イ 5 S の推進、校内美化運動の推進 (2)発達段階に応じた人権教育の充実 (3)生活指導部と連携した教育相談体制の充実 (4)計画的な進路指導の推進 (5)次代を担うリーダーの育成 (6)読書活動の推進	(1) ア 挨拶・遅刻指導・スマホ等指導、通学時の自転車マナー指導を徹底し、生徒の規範意識を醸成する。 イ 職業人の基本として、すべての教育活動で、5 S を徹底推進し、学校環境の改善に取組む。 (2)学年別人権教育の充実を図る。 (3)教育相談活動を充実させ、安全安心な学校環境をつくる。S C , S S W との連携による生活指導体制を構築し、個々の生徒の実態応じた指導を実践する。 (4)就職率 100%を堅持するとともに、公務員や大学進学を希望の生徒が 100%合格できるよう指導する。離職率調査を実施し、進路指導に活かし 3 年以内の離職率 20%未満をめざす。 (5)校外研修などのリーダーを育成する取り組みを実施し、学校教育を活性化する。 (6)図書館の利用を促し、読書の大切さを指導する。 ア 授業での図書館利用を推進する。 イ 図書館の開館時間を確保し、図書の貸し出し数を増やす取組を行う。	(1) ア 遅刻総数 20%減〔5422〕。転・退学者 20%減〔67〕。再履修生 20%減〔10〕。 イ 定期的な整理・清掃活動の実施回数〔新〕。学校環境の満足度 70%以上〔新〕。 (2)生徒人権教育の実施回数と満足度 3 回 65%〔新〕。 (3)学校教育自己診断「担任以外にも気軽に相談できる先生がいる」75%〔69%〕 (4)離職率調査を実施し 3 年後の離職率 30%以下〔34%〕。進路だよりの発行、進路手引き等の新規作成。 (5)リーダーを育成するプログラムへの参加生徒数 5 人〔新〕。 (6) ア 授業での利用数 25 回〔新〕 イ 生徒向けの本の貸出冊数と利用人数を増加させる。〔新〕	
3 安全安心で魅力ある学校	(1)生徒活動の活性化 ア 学校行事等に生徒が関わるよう支援 イ 部活動が活性化するよう学校全体での取組み (2)開かれた学校づくり 授業公開を行うなど、P T A 活動や学校協議会等の充実を推進 (3)防災等訓練等を通して生徒の意識の向上 (4)外部イベントへの積極的な参加と情報発信	(1) ア 学校説明会、体験入学等の学校行事に生徒が主体的かつ積極的に関わるように指導していく イ 部活動の活性化に向けた取組みを積極的に推進する。併せて、部活顧問の長時間勤務の解消のために、負担均衡や活動指針など検討する組織をつくり、長時間勤務者の減少をはかる。 (2)年 2 回の公開授業を継続するとともに、P T A 活動や学校協議会等の一層の充実を図る。 (3)地震、津波などの災害を想定した防災訓練を実施し、生徒の防災に対する意識を高める。 (4)外部イベントに生徒が関わるように指導するとともに、出前授業等を行い学校の魅力を発信する。 ア 西淀川ものづくりまつり、大正ものづくりフェスタ等と連携したイベント等へ参画を推進する。 イ 小中での出前授業等に取り組み、学校の魅力を発信する。	(1) ア 体験入学や学校説明会に関わる生徒数 20 名〔20 名〕。 イ 部活動加入率 50%〔44%〕。 (2) 学校教育自己診断の「学校の学校行事に参加したことがある」を 10%引き上げる〔52%〕。 ・「学校では、P T A 活動は活発である」を 5 % 向上〔62%〕。 (3)学校教育自己診断での肯定率 80%以上を維持する〔81%〕。 (4) ア 各種イベント等の生徒の参加回数を維持する〔12 回〕。 イ 教員による小中学校への出前授業等を実施する〔新〕。	